

労働力調査の調査事項・指標の提示方法について (第8回雇用失業統計研究会からの変更点)

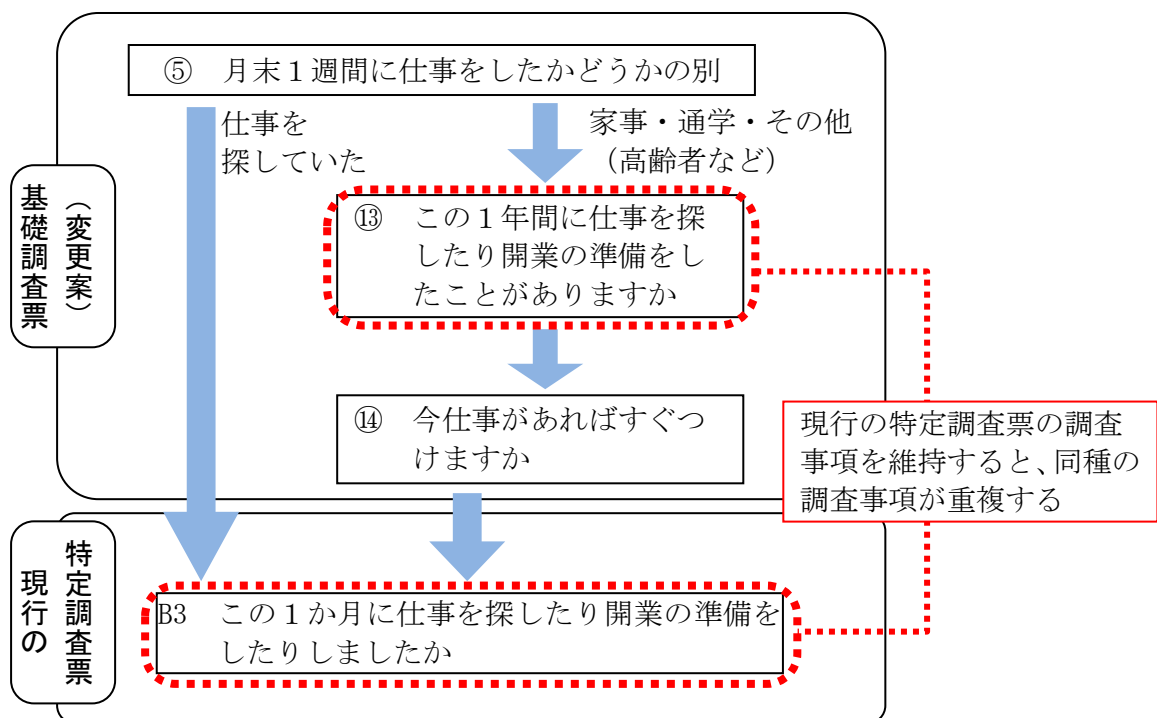
平成28年8月23日に開催した第8回雇用失業統計研究会(以下「第8回研究会」という。)において、事務局から労働力調査の変更案を提示した内容について、調査票の設計や構成員からの指摘を踏まえ、以下のとおり修正したい。

1 特定調査票における求職方法の期間の明確化及び選択肢の追加

○ 経緯

第8回研究会において、特定調査票の調査事項「1か月に仕事を探したか否か」(B3)について、「家事・通学・その他(高齢者など)」の者に対して重複して調査することになるため、削除する案を提示した。

<現行の特定調査票の調査事項「1か月に仕事を探したか否か」(B3)を維持した場合における調査事項の流れ>



○ 「1か月に仕事を探したか否か」(B3)を削除する場合の問題点

現行の特定調査票の調査事項「1か月に仕事を探したか否か」(B3)は、

- ・結果の問い合わせを行った場合は求職活動を行った場合を含め、
- ・1か月間、結果を待っていただけの者は「この1か月には全くしなかった」と回答するとして、「結果を待っていた」者の推計に活用していた。

上記の調査事項の削除に伴い、従来は可能であった、結果待ちに関する推計が行えないこととなる。

2 特定調査票（非労働力人口に対する調査事項）の設計の変更

○ 経緯

第8回研究会において、特定調査票における、非労働力人口に対する調査事項として、「すぐつけるか否か」を調査事項の先頭（C1）に配置した案を提示したところである。

当該調査事項は、基礎調査票の調査事項⑭と同様の内容であり、基礎調査票で調査事項⑭を回答しなかった者に対して把握する。

※ 当該調査事項は、就業希望非求職者（「すぐつくことができる」ものの、仕事を希望して、仕事を探す活動を行っていない者）を把握するために必要な調査事項

○ 問題点

特定調査票の記入に当たり、

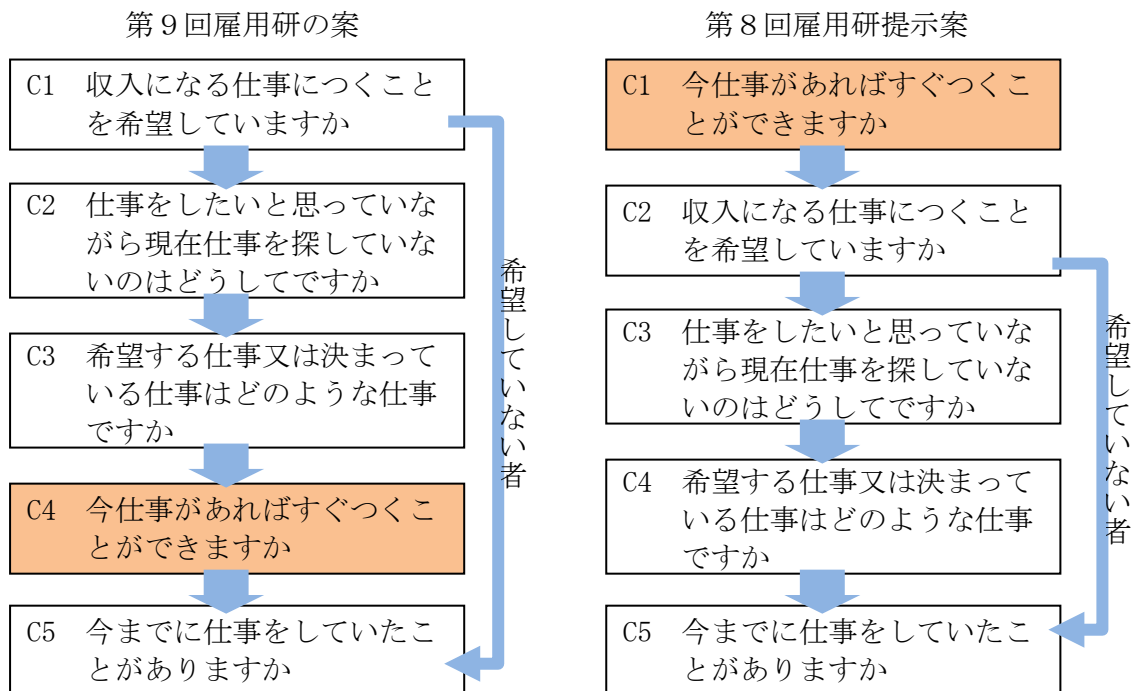
- ・就業者、失業者、非労働力人口でA～C欄に分岐するが、C欄でさらに分岐が続き、調査対象者にとって煩雑であること、
- ・仕事を希望しない者に対しても把握する形となっており、答えられない者もいること、が問題と考えられる。

○ 対応案

現行の特定調査票と同様、「収入になる仕事につくことを希望しているか否か」を把握した上で、現行の調査票と同様の位置に「すぐつけるか否か」を配置する。

これにより、仕事を希望しない者に対しては、把握しない調査事項となる。

<特定調査票（非労働力人口に対する調査事項）の流れ>



3 未活用労働指標を提示する順序について

○ 経緯

第8回研究会において、事務局から、ILO決議で示されている四つの未活用労働指標に加え、会社都合等による失業の率と、EU比較可能な率（就業可能期間に関するILO決議のオプション要件：参照期間+2週間を採用した率）を加えた、六つの指標を提示した。

○ 構成員からの指摘・問題点等

- ・ 六つの指標の順序は、米国のように数値が小さくなるものから大きくなるものの順としているが、ベースとなる指標の順とする考え方もある。
- ・ ILO決議で示されている四つの未活用労働指標との対応がわかりづらい。
※ 特に第8回研究会で提示したものは、指標6とLU4が対応するなど、利用者に混乱のおそれ。
- ・ 求職活動の内容は国情によって異なる部分があるとの意見があったところであり、これを踏まえると「EU比較可能な率」は求職活動の内容を加味していないため、誤解を招く名称と考えられる。

○ 対応案

今回の労働力調査の変更は、ILO決議で示された四つの未活用労働指標の算出を可能とすることが主目的である。指標の提示順序については、これを踏まえ、四つの未活用労働指標をメインとしつつ、第8回研究会で提示した二つの指標を参考指標として提示する。

<詳細集計表における指標の提示イメージ>

	男女計	男	女
15歳以上人口			
労働力人口			
就業者			
うち追加就労希望者			
失業者			
うち非自発的失業者			
非労働力人口			
うち潜在労働力人口			
拡張求職者			
就業可能非求職者			
...			
未活用労働指標 1 (LU1)			
未活用労働指標 2 (LU2)			
未活用労働指標 3 (LU3)			
未活用労働指標 4 (LU4)			
(参考)			
参考指標 1 ※ ¹			
参考指標 2 ※ ²			

※1：会社都合等による失業の率

※2：失業者に2週間以内就業可能求職者を追加した率

EU・イギリス・フランスの求職方法に関する調査事項

【EUの求職方法に関する調査事項】

- 103: 公共職業紹介機関への接触
- 104: 民間職業紹介機関への接触
- 105: 事業主への直接応募
- 106: 友人、親戚、労働組合等への依頼
- 107: 新聞・記事の求人広告への掲載・回答
- 108: 新聞・記事の求人広告の詳細確認
- 109: 試験・インタビューの実施
- 110: 土地・施設・備品の調達
- 111: 認可・ライセンス・資金の調達
- 112: 求職申込みの結果待ち
- 113: 公共職業紹介機関からの呼出し待ち
- 114: 公共部門への採用公募の結果待ち

※ 冒頭3桁は調査事項コード

※ 回答のコード分類は、事項毎に 0: いいえ/1: はい/9: 対象外 の3区分

【イギリスの求職方法に関する調査事項】

○主な求職活動の方法

日曜日を末日とするこの4週間に、以下のことを何かしましたか。（該当するものすべて、主なもの一つ回答）

- 1 ジョブセンター、ジョブマーケット、職業センターの訪問
- 2 キャリアオフィスの訪問
- 3 ジョブクラブの訪問
- 4 民間職業紹介機関の名簿への登録
- 5 新聞、記事、インターネットでの宣伝
- 6 新聞、記事、インターネットの広告への回答
- 7 新聞記事の求人欄又はインターネットの詳細確認
- 8 事業主へ直接応募
- 9 友人、知人、同僚又は労働組合への問い合わせ
- 10 求人申込みの結果待ち
- 14 他の求職活動の実施

【フランスの求職方法に関する調査事項】

[求職活動の方法]

○ 調査事項A19

ここからは、あなたが行った求職活動の詳細な内容について聞きます。以下の全ての項目は・・・の4週間の期間に関するものです。

公共職業安定所、商工会議所その他の公共機関に接触しましたか

1. はい 2. いいえ

・・・ (中略) ・・・

○ 調査事項A34a

以前の手続きの結果を待っていましたか (試験、面接、許認可の申請)

1. はい 2. いいえ

○ 調査事項A34b

ジョブセンター、投資家、融資機関からの呼出しを待っていましたか

1. はい 2. いいえ

○ 調査事項A34c

公共部門への採用公募の結果を待っていましたか

1. はい 2. いいえ

出典 : EU LABOUR FORCE SURVEY EXPLANATORY NOTES (eurostat)

Labour Force Survey UserGuide VOLUME2-LFS Questionnaire 2015 (ONS)

EnQUETE EMPLOI2016 (INSEE)